

《研究ノート》

R・ブルーベイカーのナショナリズム

理解をめぐって

——『ナショナリズムの再構成…新生ヨーロッパにおける国民性とナショナルな問題』を中心に——

梶田 孝道

1

R・ブルーベイカーは、既に移民やナショナリズムに関する三著作を発表している。第一作は『ヨーロッパと北米における移民と市民権をめぐる政治』である。ここでは、一九八〇年代の先進諸国での移民状況を反映した形で論争と法改正が行われた現実をふまえ、先進諸国の国籍と市民権の問題の系統的な把握が試みられている。各国共通の問題、各国の特殊性が指摘され、問題群の整理等がなされている。彼は編者であるが、企画それ自体はブルーベイカーによるものであることは、一読するとすぐに理解できる。

第二作は『フランスとドイツにおける市民権と国民性』である。ここでは、やはり一九八〇年代以降にフランスとドイツが経験している移民（外国人）の統合問題を念頭におきつつ、両国の国籍や移民問題への対応が歴史的に分析されている。一八、

一九世紀の歴史的分析に加えて、一九八〇年代の移民問題をも射程に入れて分析がなされている。多くの識者によれば、大量の移民の定住化と社会統合の必要性が、両国の国民国家としての性格を弱め「多文化主義」的状況を生んでおり、これまでの国民国家からの脱皮の必要がしばしば説かれている。これに対してブルーベイカーは、移民の定住化によって国家の類型や国家の言説が変化を被るというよりは、むしろ逆に、移民問題という各国に類似した問題への対応にあたって、フランスとドイツの両国では異なる制度や言説が用いられ、移民問題を規定する要因として国民国家類型やナショナリズムの性格が依然として強固である点を強調する。

第三作は、ここで取り上げる『ナショナリズムの再構成』である。

第一・第二作では、主として発展途上国から先進諸国への人の国際移動が扱われたが、第三作では逆に、「民族的同胞（*compatriots*）」による「ホームランド」への「帰還」という形での人の国際移動が扱われている。その結果として、「民族間の再分離」という、今日先進諸国でしばしば強調される「民族の共生」「多文化主義」とはまったく逆の事態が分析対象となっている。ここでは、東欧・旧ソ連の民族問題と人の移動を分析するための用具が提示されている。

2

ブルーベイカーは社会学者であるが、国民国家を既存の前提としその内部の社会的現象や非制度的・非公式的領域にのみ関

心をもつ通常の社会学者たちとは異なる分析上のスタンスをとる。国民国家という制度は崩れないが、冷戦の終焉、国際労働移動の激化によって、国家の制度や公式性それ自体が大きく揺れ動いている時代においては、制度や公式性それ自体も社会学的分析の対象にしなければならない。かつてのように大文字の「労働者階級」を実体的に前提とすることはもはや不可能であり「労働者階級」は分析対象としては解体してしまっているが、これと同様に「ネーション」や「ナショナリズム」も実体として当然視することはできないとする。彼は、ナショナリズムの本質視、実体視をあくまでも避け、ナショナリズムの定義論争の迷路へは入ろうとしない。この点で、「ナショナリストたち」や通常のナショナリズム研究者とは明確に一線を画する。

ただし、彼が「多文化主義者」ではないことも確認しておく。ブルーベイカーは、ナショナリズムの「力強さ」をはっきりと認め、今日の世界が依然としてナショナリズムによって強く規定されている点を強調する。一見すると相矛盾する彼の立場を支えるのが、「実践的カテゴリー」としてのネーション、制度化された文化的政治的形態としての国民性、偶発的な出来事ないしは突発事態としての民族性に焦点をあてる⁽⁵⁾という彼の視点である。つまり彼は、ネーションを「制度化された形態」「実践的カテゴリー」(P・ブルデュー)「偶発的な出来事」とみるのである。ネーションが実体として存在するのではなく、制度や実践的カテゴリーやそれに基づく利害ゆえに形成され継承され存続するとみるのである。「我々は、『ネーション』とは何か」について問うべきではなく、むしろ国民性が国家間や国家

内でいかにして政治的文化的形態として制度化されるのかを問うべきである⁽⁷⁾。第二作でも、ネーションを「制度的枠組み」として把握する姿勢が強かったが、歴史的記述を多く含むこともあって、いったん形成された制度の持続力ないしは自己運動がむしろ強調される結果となっている。これに対して第三作では、一九八〇年代以降の東欧・旧ソ連における民族対立の噴出に直面し、「制度的枠組み」とともに、むしろ「偶発的な出来事」として民族性を把握する姿勢が強くなっている。

こうしたナショナリズムへのアプローチの具体例は、ソ連崩壊後の周辺の各民族共和国の独立によくあらわれている。彼は、『ナショナリズムの再構成』の第二章において、しばしば誤解されるようにソ連(ロシア)が諸民族を抑圧していたというよりも、民族共和国や自治共和国という形で諸民族を制度化し、独自の利害、領域、制度、リーダーを生んだという。その結果、ソ連の崩壊によって、各利害と制度を背負った民族リーダーたちは、民族共和国という枠組みを保った形での分離独立へと向かった。少なくとも、ナショナリズムの抑圧は、民族性や民族籍を基本的な認識的社会的形態として確立することと平行してなされたのである⁽⁸⁾。そもそも、諸民族を抑圧することのみが主目的であったならば、民族共和国や自治共和国という制度ないし枠組みそれ自体が廃されるべきであろう。中央アジアのトルコ系の各民族共和国の差異や国境線の引き方には人為的で曖昧な要素が少なくないことはよく知られているが、その結果として、山内昌之がいうように、わずか数十年の間に民族を「生み」、それがソ連の崩壊を契機に「本物の」国民国家となっ

たのである。

「偶発的な出来事」として形成された国家であっても、それが教育、行政、コミュニケーション等の「実践的カテゴリー」として日々実施され、「制度」的枠組みとして継承され、その枠組みのなかに利害を見出す人々が存在する限り、国民となるのである。「制度化された形態」としてのネーションという規定にもかかわらず、いったん形成されたネーションの力は強く、しばしば自己運動に近い形をとって継続する。また、所与の状況のなかで「偶発的な出来事」として顕現する。ブルーベーカーのナショナルリズム観は、ナショナルリズムの実体視を避ける一方で、ナショナルリズムの強い規定力を強調するものとなっている。

3

ブルーベーカーは、国民国家形成の動態的側面を示すために“nationalizing state”という概念を使用する。彼は、国家の成立や民族の独立と、その後の「国民国家化」の推進という二つの段階を明確に区別する。民族の独立や国家の成立によって、国民国家形成が終わるわけではない。むしろ国家をより「民族化」していく第二段階が、とりわけ諸民族の混在する地域では重要である。言い換えれば、“poly-upgrading”と“nation-shaping”を明確に区別するのである。ある民族が独立し政体を確立するという意味での“poly-upgrading”がまず問題となるが、その後、当該国では民族的純化すなわち“nation-shaping”が、言語、宗教、文化面での純化を通して、行政、

教育、放送等の分野で追求されるわけである。この両者は、同時に起こることもありうるが、分析上は明確に区別される。

彼はまた、民族問題の理解のために、ともすると暗黙裡に前提とされる「二者関係モデル」にかえて、“nationalizing state”、“national minority”、“external national homeland”からなる「三者関係モデル」を提示する。⁽¹¹⁾「二者関係モデル」についてブルーベーカーは詳しく議論しているわけではないが、ここでの二者とは、“nationalizing state”（「国民国家化しつつある国家」）とその内部に位置する“national minority”（ナショナル・マイノリティ）である。図1が示すように、(1) マジョリティを構成する民族を中心とした国民国家化の動きが存在する一方で、(2) ナショナル・マイノリティとしての自己規定はより強まり、しばしば自治権の要求や分離独立の主張が登場する。スペインのカステイリヤとカタルーニャ、スリランカのシンハラ人とタミール人の対立関係が、その具体例である。

これに対して「三者関係モデル」における三者とは、“nationalizing state”（「国民国家化しつつある国家」）、“national minority”（そうした国内に位置するナショナル・マイノリティ）、“external national homeland”（国外のナショナル・ホームランド）を指す。この三者を、ブルーベーカーが扱っている具体例で説明しよう。ソ連の崩壊に伴って独立し民族の言語や文化の面で民族性を強めつつあるバルト地域や中央アジアの国民国家群、旧ソ連下でこれらの地域に移住したロシア系住民、ロシア系住民の後ろ盾として振る舞い旧ソ連の周辺の諸共和国

図1 二者関係モデル⁽¹²⁾

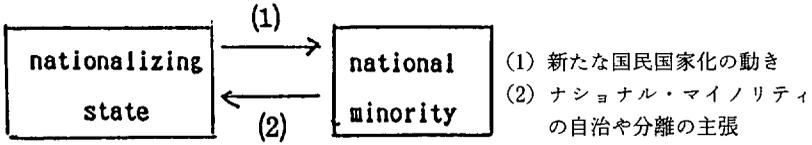
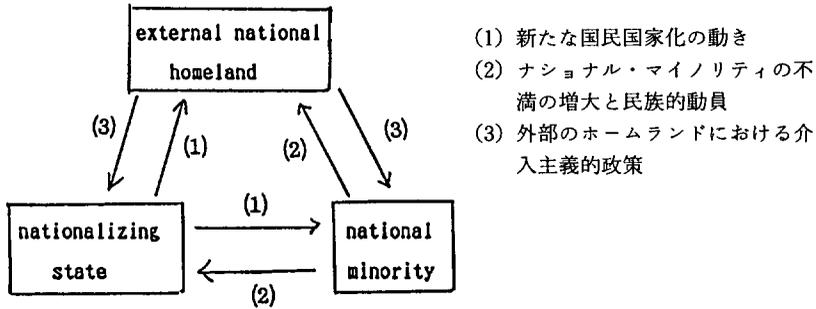


図2 三者関係モデル



を自らの潜在的領土とみなすロシア・ナショナリズムの三者が、その例である。それぞれの自己規定と権利主張が、他の二者と密接に関係して対立関係を増幅させる傾向をもつ。

ここで、図2を使って「三者関係モデル」を説明しよう。

(1) バルト諸国や中央アジア諸国では、新たな国民国家化の動きがみられ、これが国内のナショナル・マイノリティであるロシア系住民に対して警戒感を強めさせ、また外部に位置するロシアを刺激する。(2) 周辺諸国の国民国家化が進むなかで、その内部に位置するナショナル・マイノリティであるロシア系住民は、国民国家化の動きに対して不満を増大させ、あらためて自らをロシア人として規定し、ナショナリズムの動員をはかる。これは、国民国家化しつつある国家と衝突する一方で、外部に位置するホームランドであるロシアの介入主義を誘発させる。(3) 外部のホームランドであるロシア連邦共和国は、周辺諸国に居住するロシア系住民の保護者として振る舞い、この問題を外交の材料とするとともに、ナショナル・マイノリティと呼応して領土拡張的傾向を強め、周辺諸国をロシアの潜在的領土とみなす。ここで重要なのは、この三者関係が客観的な関係であるとともに、主観的な自己定義の関係でもあるという点である。ある主体の自己定義と運動の発動が他の二者の自己定義を強め、その結果、客観的にも二者を運動として現実化させ強化させる。ここには、主観的にも客観的にも一種の悪循環の過程が見出される。

もう一つの例としてあげられるのが、旧ユーゴスラビアの事例であり、セルビア、クロアチア、およびクロアチア領内のセ

ルビア人の三者関係である。⁽¹⁾ クロアチアが旧ユーゴスラビアから独立してクロアチアの民族色を強める ("nationalizing state") に従って、クロアチア領内のナショナル・マイノリティであるセルビア人は危機感を強め域内での独立を宣言する。また、彼らはセルビアという外部に位置するホームランドに訴えかけ、セルビアの方でも彼らを民族的同胞とみなし、またクロアチア内部のセルビア人居住地区をセルビアの一部とみなす大セルビア主義を採用し、クロアチアに介入する。ここでも、国民国家化するクロアチア、クロアチア領内のセルビア人のナショナル・マイノリティとしての自己定義、セルビアにおける大セルビア主義という三者間の対立・連携が、主観的にも客観的にも相互に密接に関連し合っていることがわかる。

この三者関係モデルは、とりわけ旧ユーゴスラビアの民族対立の激化を説明する方法として有効である。旧ユーゴの民族対立の説明として有効なものは、残念ながら意外なほど少ない。ブルーベーカー自身が述べているように、「我々は、このことが起こったという事実については多数の驚くべき証言から知っているが、それがいかにして起こったのかについてはほとんど知らない。(強調点は原著者)」過去の記憶論、宗教の相違説、社会主義の後退説は、民族対立の背景の説明としては意味があるが、民族対立の増幅過程それ自体を説明するには不十分である。ただし、この三者関係モデルは、ブルーベーカー自身も述べているように、クロアチア・セルビアの民族対立の説明には有効であるが、スロベニアの分離独立には、むしろ二者関係モデルの方が適している。また、ブルーベーカーは意識的に触れ

ていないが、ボスニア・ヘルツェゴビナ問題には、その複雑さゆえに、三者関係モデルの適用は困難である。この点で、彼のモデル適用の単純化の傾向を見逃すべきではない。ただ、この第三作の利点は、部分的とはいえ、旧ユーゴの民族対立やロシア系住民問題の発生メカニズムを理論的に正面から取り上げている点にある。こうした現代的(短期的)視野での分析の切れ味の鋭さが、多くの読者を獲得していることは間違いない。

しかし彼は、同様な現象がむしろ長期的視野からもみられるべきだという。こうした長期的視野で分析されるべき問題として、ブルーベーカーは領土外に居住するロシア系住民やドイツ系住民の問題をあげている。これらの人の移動は、短期的というよりも、一世紀以上にもわたって長期的に生じているという議論としては、こうした二段構えとなっている点だが、彼の分析に厚みを添えている。

4

三者関係モデルは、国籍(市民権)と民族籍(民族的自己規定)の両者が存在する地域、すなわち複雑な形で民族が分布し、戦争等によって絶えず国境線が変更され、その結果として、領土外に多数の住民が取り残される地域において有効な分析枠組みといえる。東欧・旧ソ連では、いわゆる水玉模様の民族分布が顕著であり、国籍と民族籍の二重性が一般的であり、文化的同化が実現しにくい。言い換えれば、民族籍はあくまでもナショナルな規定であって、欧米諸国におけるような「エスニシティ」とはなりにくい。西欧諸国においても民族的マイノリティ

が存在し、「地域主義」「エスノリナシヨナリズム」等のさまざまな名称で呼ばれるが、どちらかといえば「ナシヨナル」な規定よりも国内問題という意味での「エスニシティ」の規定の方が強い。こうした西欧諸国と東欧・旧ソ連との分水嶺は、地理的にはドイツである。その意味でドイツは、西欧的な国民国家の性格と、東欧的な民族国家の性格(領土外に多くのドイツ系住民を有し、強固な血統主義の国籍法によって彼らを民族的同胞とみなす)の両方を兼ね備えている。

こうした東欧・旧ソ連と較べると、西欧諸国の地域民族問題の性格は大きく異なる。スイスのフランス語系住民、ベルギーのオランダ語系住民、フランスのコルシカ等、類似した問題が存在しないわけではない。西欧諸国の民族的マイノリティも分離独立をめざすことはあるが、これが外部のホームランドのナシヨナリズムと呼応するケースは稀である。例えば、コルシカがフランスから分離独立することは、原理的にはないわけではないが、イタリアと合体する可能性は考えられない。スイスでは一九七〇年代にベルン州でフランス語系住民の権利要求運動が生じたが、この動きは新たなジュラ州の誕生という形で解決を見た。しかし、フランスがそのホームランドの動きを演じたという話は聞かない。同様に、ベルギーでは一九九〇年代に入ってから分離主義の動きが一部でみられ、ブラームス・ブロックに代表されるナシヨナリストはフランドルの分離独立を主張している。しかし、このオランダ語系住民の運動とオランダ自体とは無関係である。例外といえるのはイタリアの南チロル問題であるが、これは分離ないしはオーストリアへの併合ではなく、

自治権の付与によって解決している。北アイルランド問題がもう一つの例外といえるかもしれない。

従って、ブルーベイカーの三者関係モデルは、西欧諸国ではそのままでは適用しにくい。また、エスニック集団が基本的にホームランド概念をもたない移民国のアメリカ合衆国やカナダでも、同様にあてはまりにくい。とはいえ、この三者関係モデルは別として、「制度化された形態」「実践的カテゴリー」「偶発的な出来事」としてネーションをとらえる彼の視点は、アメリカや西欧諸国にも同様に有効であり、東欧・旧ソ連に限定されるものでは決してない。

二者関係モデルと三者関係モデルとの関係に触れれば、二つのモデルは、どちらが真でどちらが偽という関係にあるのではなく、むしろ相互補完的關係にある。しかし、これまでの議論では、欧米先進諸国出身の研究者たちが欧米社会を暗黙の前提として議論してきたこともあって、あまりに二者関係モデルの前提視がなされすぎた。それゆえにこそ、ブルーベイカーによる三者関係モデルの提起は重要なのである。ただし、分析する地域によっていずれのモデルが有効かは異なることも事実である。東欧・旧ソ連では三者関係モデルが、西欧では二者関係モデルが相対的に有効というべきであろう。

5

第二作では、ブルーベイカーは、フランスとドイツにおける移民(外国人)の統合政策の特質を、脱国民国家の視点からではなく、国民国家の視点からみている。筆者は、こうしたブル

ーベイカーの姿勢に対して、ある論文において、一部同意し、一部批判した。⁽¹⁵⁾ 移民の定住によって脱国民国家化が進行していると思われるが、ブルーベイカーは、その問題解決の仕方それ自体に、従来からの国民国家類型への回帰がみられると主張している。ただし筆者によれば、ナシオンやフォルクという国民国家類型それ自体の動揺も同時に起こっている。とはいえ、これも筆者の意見であるが、その深刻さは国によって異なる。一九八〇年代末以降のフランスとドイツを較べた場合、フランスよりもドイツの方が状況が深刻である。「制度化された形態」「実践的カテゴリー」「偶発的な出来事」の継続的形態がネーションであるとするれば、その背後にある社会学的現実が大きく変化すれば、その言説ないしはイデオロギーの性格も変わらざるをえない。

フランスでは、一九九〇年代に入ってバスクア法およびドブレ法によって移民規制策がとられたが、興味深いのは、それが国民戦線等が主張するドイツ流の「エスニックなネーション」に基づく形ではなく、共和国フランスに伝統的な「シビックなネーション」へと回帰し、そうした言説を利用することによって規制がなされたという点である。フランスにおける左右両派の移民問題への対応は異なるが、「シビックなネーション」への依拠という点では大きな差はない。いうまでもなく極右の国民戦線は、「エスニックなネーション」への国民類型の転換によって移民問題を「解決」することを主張している。その意味で、フランスではナシヨナリズムという点で大きな変化は生じていない、というのがブルーベイカーの解釈であった。

ドイツも同様であり、フォルク概念や血統主義の優位、外国人の帰化の困難さという点で、「エスニックなネーション」観が依然として強いという。しかし、一九八九年以降のドイツを取り巻く変動には大きなものがある。ドイツ民族に関わる激変としては、東西ドイツの統一、国外のドイツ系住民の大量の「帰還」、その結果としての相対的に「均質な国家」へのドイツの交質、そして多数のトルコ人に代表される外国人の社会統合の必要性、さらにはヨーロッパ統合による国家主権の部分的委譲があげられる。時代によって揺れ動く国境線、国外に多数のドイツ系住民を抱える点などの、これまでのドイツの前提をなした諸条件が大きく変化しつつあり、これがドイツを変化させる可能性がある、と筆者は論じた。また、ブルーベイカーの第二作では、ヨーロッパ統合のインパクトについての言及がほとんどなかったことが、筆者には印象的であった。

あらためてブルーベイカーが「ナシヨナルな」側面を重視する研究者であることが確認できる。少なくとも事実認識のレベルでは、「多文化主義者」ではないし「トランスナシヨナリズム」でもない。また「エスニシティ」ではなく「ナシヨナリズム」が、より規定的な説明変数なのである。B・アンダーソンと同様に、ブルーベイカーも「エスニシティ」という概念はあまり使用していない。アンダーソンが「エスニシティ」という概念を使わずに、「遠隔地ナシヨナリスト」という概念で代用しているのは周知の事実である。⁽¹⁷⁾

最後に、「ethnic unmixing of peoples」(民族間の再分離)という彼の概念について考えた。『ethnic unmixing』とは、強制された形にしろ自発的な形にしろ、人の移動によって「文化的に均質な」空間が形成されることを意味する。「文化の均質性」が追求されるが、現実の文化が真に均質かどうかは検討を要する問題である。「ethnic unmixing」のわかりやすい例が、ユーゴスラビア紛争における「民族浄化(ethnic cleansing)」である。ブルーベイカーの議論で興味深いのは、人の移動による民族間の再分離が危機のなかで短期間に起こる場合のみならず、長期間にわたって起こる場合も分析の射程に入れているという点である。また、「ethnic unmixing」としても、職業的階層的に均質な形で起こるわけではなく、「国民国家化する国家」によって最も打撃を被るカテゴリーを中心にと述べている点も興味深い。民族言語の公用語化や主要民族による公務員等の独占によって打撃を受けるのは、主として新中間層であり、農民等ではない。こうした影響は、社会的職業的カテゴリーという点で均質ではないのである。

比較的平和時の場合、「ethnic unmixing」は、国境を越える人の移動、すなわち「エスニック移民(ethnic migrant)」という形で実現する。これは、ドイツ系住民のドイツ本国への「帰還」、ロシア系住民のロシア連邦共和国への「帰還」という形で生じている。その他の地域でも類似した現象は存在する。ラテンアメリカ諸国での経済停滞を背景としたヨーロッパ系移

民の出身国への「帰還」、日系人のUターン現象、さらにはユダヤ人のイスラエルへの移動は、その例である。今日のような経済停滞期には、各国で外国人労働者の合法的受け入れに對して厳しい対応をとっているゆえに国際労働移動が困難化しており、それゆえ「エスニック移民」はこれを可能にする重要なカテゴリーであると筆者は考える。

『ethnic unmixing』は、大規模な組織的現象としては東欧・旧ソ連に集中してみられ、ブルーベイカーの場合、この民族間の再分離はあくまでも人の移動を伴った現象に限定されている。しかし、こうした実態としての民族間の再分離とは区別した形で、理念としての、あるいは言説としての民族間の再分離というものも考えられる。欧米諸国ではむしろ文化の混交が進行しているが、これを批判し、文化的・宗教的純化を主張する動きも一部ではめだっている。

筆者によれば、東欧・旧ソ連、欧米諸国、ラテンアメリカというように、人の移動に関連する係争課題は地域によって必ずしも同じではない。先進諸国では、多民族の共存と混交という現実が進行し、移民の統合という課題に直面して、むしろ「マルチカルチュラルな」解釈や「トランスナショナルな」解釈が基調である。しかし、「ethnic unmixing」にいきつくような「ナショナルな」現実も存在しないわけではない。逆に、東欧・旧ソ連では「ethnic unmixing」が基調である。しかしそれとともに、グローバル状況やヨーロッパ化のなかで「トランスナショナルな」状況が一部の国境周辺地域で発生していることも見逃せない。バルト諸国のように、EUへの加盟という課

題を抱え、人権の尊重をEU等から要請される結果、強いられ
た形ではあれ、ロシア系住民も含めた国籍(市民権)の再定
義が必要となり、「マルチカルチュラルな」状況も存在してい
る。

すなわち人の国際移動に伴う問題は各地域によって、その比
重は異なるとしても、「マルチナショナルな」問題、「トランス
ナショナルな」問題、「ナショナルな」問題という三つの問題
群が存在するのである。また、現実の問題が存在するという点
とは別に、ある事象それ自体を、こじつけた三つの視点から解釈
することが可能である。確かに先進諸国では、グローバル化や
ヨーロッパ統合のなかで、多民族の包含や文化の混交が進行し
ている。しかし、そうした現実が存在する一方で、多民族の共
存と文化の混交を既に経験した人々が、現実には、あるいは理
念・言説のレベルで、民族の再分離に駆り立てられる事態を経
験することも起こりうるであろう。⁽²⁰⁾

- (1) Rogers Brubaker (ed.), *Immigration and the politics of citizenship in Europe and North America*, University Press of America, 1989.
- (2) Rogers Brubaker, *Citizenship and nationhood in France and Germany*, Harvard University Press, 1992.
- (3) Rogers Brubaker, *Nationalism reframed: Nationhood and the national question in the New Europe*, Cambridge University Press, 1996.
- (4) *Ibid.*, pp. 13-14.

- (5) *Ibid.*, p. 25.
- (9) *Ibid.*, Chapter 1.
- (7) *Ibid.*, p. 26.
- (8) *Ibid.*, Chapter 2.
- (9) 山内昌之『民族と国家』岩波書店、一九九三年、二三頁。
- (10) Brubaker, *Nationalism reframed*, pp. 135-147.
- (11) *Ibid.*, Chapter 3.
- (12) 図1、図2の表示については、遠藤直子氏(一橋大学)の見解を参考にして、筆者が作成した。
- (13) Brubaker, *Nationalism reframed*, pp. 69-76.
- (14) *Ibid.*, p. 21.
- (15) 梶田孝道「揺れ動く国民/外国人の境界」梶田孝道『国際社会学の、パースペクティブ』東京大学出版会、一九九六年。
- (16) 「シベックなネーション」「ヒスニックなネーション」*ドゥブル* Brubaker, *Citizenship and Nationhood in France and Germany*, Michael Ignatieff, *Blood and Belongings: Journeys into the New Nationalism*, Sheila Land, 1993 (『民族はなぜ殺し合うのか』幸田敦子訳、河出書房新社、一九九六年)、「三竹直哉「連邦制下の民族対立」宮島喬編『現代ヨーロッパ社会論』人文書院、一九九八年等々参照した。
- (17) Benedict Anderson, *The New World Disorder*, *New Left Review*, No. 193, May/June 1992 (『遠隔地ナ

シヨナリズム」の出現」関根政美訳、『世界』第五八六号、岩波書店、一九九三年九月号)。

(18) Brubaker, *Nationalism reframed*, Chapter 6.

(19) 梶田孝道「ナショナル・マルチナシヨナル・トランス
ナシヨナル——欧米・日本における外国人労働者をめぐる
三つの文脈——」青井和夫・高橋徹・庄司興吉編『現代市

民社会とアイデンティティ』梓出版社、一九九八年。

(20) 本稿の草稿段階で、一橋大学社会学部および大学院社
会学研究科のゼミナール参加者からコメントをいただいた。
感謝の意を表したい。

(一橋大学教授)